

税理士会の要望実現のために活動しています

近畿税政連

平成28年(2016年)

5月10日

第215号

発行所 近畿税理士政治連盟
発行人 久保直己/編集人 小川由美子

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <http://kinzeisei.jp/> e-mail info@kinzeisei.jp



新緑の箕面大滝(箕面市) 撮影:田中順也(豊能支部)

熊本地震の犠牲となられた皆さまに深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興を祈念いたします。

近畿税理士政治連盟 会長 久保直己

焦点

経済的格差が広がりつつある。大企業と中小企業の格差がととの差も大きくなっている。経済の高度成長期は多くの人が分け合える大きなパイがあったが、低成長期に入りパイは小さくなり、その多くの部分が一部の人の手に集中してきているのが現状である。また持てる人も、その人が使い切る資産を十分所有しているにも関わらず、子や

格差是正と教育費

孫の生活に不安があり持てる資産を消費に回さないため、格差是正のチャンスが少なくなり、さらに資産の格差が教育の格差を生んでいる。これは教育費の高騰も一つの原因であり、持てる者の子は多くの教育資金の投入を受けて高学歴を得て、それが高収入を得る職業につながっていく。

しかし、持たざる者の子は学歴を得るために奨学金の利用をしたことにより、社会に出る時点で負債を抱えているケースも少なくない。また、教育費の高騰は少子化問題にも直結している。子育て世代の人たちの社会進出が不安定な中で、2人目3人目の子どもに十分な教育を受けさせることが可能かとの疑問から、2人目3人目の子どもを断念するケースも出てきよう。格差是正は当面の問題であるが、教育においては、すべての若者に平等にチャンスが与えられるような制度が早急に構築できるよう政治の力に期待したい。

「政治は選挙から始まる」 近畿税理士政治連盟副会長 井戸本恭次

第24回参议院議員通常選挙に向けて、近畿税理士政治連盟の推薦審査会が去る4月4日に開催された。税政連活動で最も重要な対外活動は、衆議院・参议院を問わず、この推薦審査会の決定から始まる。推薦された立候補予定者が当選した場合は勿論のこと、落選した場合においてもその後の税理士会の税制改正要望における陳情や確定申告期における税務支援視察等に積極的に取り組んでいただく原動力となる。まさに、税理士政治連盟の活動基盤の礎となるものである。

推薦に至る過程は、立候補予定者から当連盟に出される推薦依頼書から始まる。これらの依頼書に基づき各支部、支部連、府県連において協議し推薦決議された立候補予定者について、推薦審査会が開催される。推薦が決定した立候補予定者に対しては推薦状と陣中見舞金を交付し、各地域において電話戦術等を中心とする選挙運動を展開することになる。

推薦審査会において常に課題となるのは、推薦基準の問題である。現在、施行されている「国会議員選挙区選挙における推薦基準」(次ページ中段参照：平成20年7月28日総務会一部改正)の第2項には「推薦は、衆議院議員小選挙区選挙及び参议院議員選挙区選挙について選挙区ごとに原則として1名とする」となっている。改正前の(下段参照：平成6年12月14日総務会決定)では「推薦は、衆議院議員小選挙区選挙ごとに1名とし、参议院議員選挙区選挙については選挙区ごとに原則1名とする」とされていた。

当初の「衆議院議員小選挙区選挙の推薦基準」がなぜ変更されるに至ったのか。

平成8年第41回衆議院議員総選挙において、新たに小選挙区制が導入されたのは周知のとおりである。中選挙区時代には、選挙区が近畿2府4県で18選挙区と少なく、選挙区内で設立されている税理士による国会議員等後援会においても、推薦基準「1名」の規定により複数推薦ができないことから推薦状交付依頼を申し出ることがなかった。しかし、選挙の回を重ねるごとに推薦状交付の要望が強くなり、平成12年第42回衆議院議員総選挙のための後援会会長会議において、一選挙区から2名推薦が出せないことに不満をもった後援会役員が途中退席する事態が発生した。この時から推薦基準の再検討が議論され始めた。その後、他の地域においても一選挙区2名推薦の問題が発生し、執行部での検討を経て平成20年の推薦基準の改定に至った。

「国会議員比例区代表選挙における推薦基準」は特に変更されていない。私見として参议院比例区代表選挙での推薦には選挙運動が展開できにくいこと、貢献度合いがはっきり評価できないことから再検討すべきと思慮するところである。しかし、平成13年第19回参议院議員通常選挙においては日本税理士政治連盟のトップダウンにより自民党議員2名を比例代表区で推薦している。日本全体の視座からすれば必要なこともある。

税政連は体を動かし汗をかいてこそ、税理士制度の基盤を政治の世界を通して盤石のものにすることができる。選挙は一番汗をかかなければならない活動である。推薦のない選挙区はあってはならないことを肝に銘じたい。

Table with 2 columns: Recommendation criteria for House of Representatives election, and date of decision (Heisei 6, Dec 14, 2004). It lists three main points regarding candidate selection and the number of recommendations per district.

Table with 2 columns: Table of contents listing sections like 'Focus', 'Politics starts with elections', and '24th General Election of Members of the House of Councillors' with corresponding page numbers.

第24回参議院議員通常選挙

推薦候補者13名を決定 ～推薦審査会～

本部では、本年7月施行予定の第24回参議院議員通常選挙における当連盟推薦候補者を決定する平成27年度・第4回推薦審査会を4月4日に近畿税理士会館5階において開催した。そこで、府県連・支部連から報告のあった、推薦候補予定者13名の審議を行った結果、全員の推薦が決定した。

推薦審査会に先立ち、大阪府連合会、兵庫県連合会、及び京都府・奈良県・和歌山県・滋賀県の各支部連では、支部及び税理士による国会議員

等後援会と協議を行い「国会議員選挙区選挙における推薦基準」に基づき当該選挙における各府県の推薦候補予定者の決定を行った。

推薦審査会では、各府県連及び各支部連における推薦決定の審議経過とともに推薦候補予定者の経歴や実績が報告され、推薦基準に基づいて慎重な審議が行われた。その結果、大阪府3名、京都府2名、兵庫県2名、奈良県2名、和歌山県1名の各選挙区10名、比例代表3名の合計13名の推薦が決定した。

国会議員選挙区選挙における推薦基準

平成20年7月28日
総務会一部改正

- 被推薦者は、自由主義経済体制下において、税理士制度の発展に寄与し、且つ、相当の効果を期待できると思われる次の各号の一に該当するものであること。
 - 近畿税理士会、及び本連盟の重点施策に過去尽力された議員、または今後これらに対して協力が得られると認められる者
 - 税理士会の会員で、真に税理士たる使命と信念に立脚した立候補予定者であり、且つ、当選の可能性が認められる者
- 推薦は、衆議院議員小選挙区選挙及び参議院議員選挙区選挙について選挙区ごとに原則として1名とする。
- 推薦は、選挙ごとに本連盟推薦審査会において決定する。

国会議員比例代表選挙における推薦基準

平成6年12月14日
総務会決定

被推薦者は、自由主義経済体制下において、税理士制度の発展に寄与し、且つ、相当の効果を期待できると思われる次の各号の一に該当するもので、推薦審査会が特に必要と認めた立候補予定者に限ることとする。

- 税理士業界に対する貢献が極めて顕著であると認められる議員、または今後、多大な貢献が得られることが確実と認められる者
- 税理士会の会員で、真に税理士たる使命と信念に立脚した立候補予定者であり、且つ、当選の可能性が認められる者

第24回参議院議員通常選挙における推薦候補者

候補者名	政党	選挙区	現職・新人	候補者名	政党	選挙区	現職・新人
松川るい	自民	大阪府	新人	佐藤 啓	自民	奈良県	新人
石川ひろたか	公明	大阪府	現職	前川きよしげ	民進	奈良県	現職
おだち源幸	民進	大阪府	現職	鶴保庸介	自民	和歌山県	現職
二之湯智	自民	京都府	現職	熊野せいし	公明	比例代表	新人
福山哲郎	民進	京都府	現職	梅村 聡	維新	比例代表	元・参
末松信介	自民	兵庫県	現職	宇佐美孝二	維新	比例代表	新人
伊藤たかえ	公明	兵庫県	新人				

第24回参議院議員通常選挙における当連盟推薦候補者

(氏名、政党、現新、選挙区、略歴、写真)

<p>まつ かわ 松川 るい 自民党 (新) 大阪府</p> <p>平成元年四天王寺中・高卒業。平成4年東京大学法学部卒業、外務省入省。平成8年ジョージタウン大学国際関係大学院修士号取得。平成23年日中韓三国協力事務局初代次長。平成26年女性参画推進室室長</p> 	<p>いしかわ 石川ひろたか 公明党 (現) 大阪府</p> <p>参議院議員1期。前防衛・内閣府大臣政務官。外務省出身。専門は中東外交。歴代首相のアラビア語通訳なども務めた。公明党では青年委員長、同大阪府本部代表代行。創価大学工学部卒。大阪府生まれ。42歳。</p> 
<p>もとゆき おだち源幸 民進党 (現) 大阪府</p> <p>1963年10月生まれ 慶應義塾大学経済学部卒業 ＜主な肩書き＞ 参議院議員 (2期目) 税理士、公認会計士、行政書士、元財務大臣政務官</p> 	<p>にのゆ 二ノ湯さとし 自民党 (現) 京都府</p> <p>昭和19年京都市生。慶應大卒。前尾繁三郎秘書、野中広務後援会連合会事務局長、京都市議5期、全国市議会議長などを経て、平成16年参議員初当選。前総務副大臣、現在は党組織運動本部長代理、全国市議会議長会顧問。</p> 
<p>ふく やま てつ ろう 福山哲郎 民進党 (現) 京都府</p> <p>同志社大学法学部卒。京都大学大学院法学研究科修了。大和証券、松下政経塾を経て1998年より参議院議員3期当選。外務副大臣・内閣官房副長官・民主党政調会長等歴任。現在、民進党幹事長代理。</p> 	<p>すえ まつ しん すけ 末松信介 自民党 (現) 兵庫県</p> <p>昭和30年兵庫県生。昭和54年関西学院大学法学部卒。昭和58年兵庫県議初当選、以降連続6期当選。平成16年参議院議員選挙初当選、平成20年財務大臣政務官。現在自民党幹事長代理、兵庫県連会長。</p> 
<p>いとう 伊藤たかえ 公明党 (新) 兵庫県</p> <p>弁護士、税理士。公明党女性局次長。大阪弁護士会人権擁護委員会副委員長。住宅構造問題の専門家集団・NPO法人建築問題研究会の元理事長。関西大学法学部卒。兵庫県尼崎市出身、宝塚市在住。48歳。</p> 	<p>さとう けい 佐藤啓 自民党 (新) 奈良県</p> <p>昭和54年4月7日奈良市生まれ。奈良市立東登美ヶ丘小学校、西大和学園中・高、東京大学を経て総務省入省。北海道庁、茨城県常陸太田市、首相官邸にて内閣総理大臣補佐官秘書官勤務の後、退職。現在に至る</p> 
<p>まえかわ 前川きよしげ 民進党 (現) 奈良県</p> <p>昭和37年橿原市生。関西大学卒、弁護士。平成16年参議院選挙初当選。党税理士制度推進議連入会。平成22年再選。経済産業委員長、内閣府副大臣、復興副大臣、政府税調委員等歴任。財政金融委員会所属。</p> 	<p>つる ほ よう すけ 鶴保庸介 自民党 (現) 和歌山県</p> <p>昭和42年生。東大法卒。平成10年初当選、現在3期目。国土交通大臣政務官(2期)、参院厚生労働委員長、参院決算委員長、参院議院運営委員長、国土交通副大臣等を歴任。現在、参院自民党政策審議会長。</p> 

くまの
熊野せいし 公明党(新)比例代表

医学博士。放射線科専門の医師。愛媛大学大学院博士課程修了。腹部画像診断の分野では、国内有数の研究者。近畿大学や大阪大学の附属病院などで25年勤務。公明党国際局次長。兵庫県出身。大阪府在住。51歳。

うめむら
梅村さとし おおさか維新の会(元)比例代表

1975年堺市出身。阪大医学部卒業。内科医として阪大病院・箕面市立病院で診療。2007年参議院議員当選。2012年厚労大臣政務官。現在、おおさか維新の会参議院比例代表(全国区)支部長、池田市在住。

こうじ
うさみ孝二 おおさか維新の会(新)比例代表

奈良県橿原市の漬物屋の次男として生まれる。大成中学校卒業奈良県立桜井高校卒業。関西大学社会学部卒業。宇佐美孝二税理士事務所開設。元財務省近畿財務局理財部融資課 上席専門調査員、橿原市議会議員(現職)



(順不同)

表紙写真を募集します

テーマは自由で、表紙にふさわしい作品をお待ちしております。
※作品の著作権は近畿税理士政治連盟に帰属し、機関紙への掲載などに利用させていただきます。
※作品は未発表作品に限ります。

○応募先○

メール(データ)の場合は、作品と名前・支部名・登録番号を記載の上、info@kinzeisei.jpまで送付してください。

現像の場合は、〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 近畿税理士会館5階 近畿税理士政治連盟 広報委員会 行き

「選挙2法勉強会および選挙支援体制の打合せ会」を開催

4月7日、エルおおさかにおいて「選挙2法勉強会および選挙支援体制の打合せ会」を開催した。本部・支部・後援会の役員105人が出席した。

「公職選挙法」及び「政治資金規正法」の理解を深め、第24回参議院議員総選挙において法令違反がないように、講演および本部の方針が伝達された。

「選挙2法勉強会」では、日本税理士政治連盟の渡邊輝男国対委員長を講師に招き、日税政国対委員会作成の「後援会・税政連の選挙運動のためのサブノート」を使用し「公職選挙法」及び「政治資金規正法」の概要と、選挙期間中とその前後の期間において後援会及び支部連ができる活動、できない活動など留意すべき事項について講演が行われた。公職選挙法及び政治資金規正法を順守した選挙支援のあり方について「飲食を伴う会合の際の留意点」「選挙後の挨拶行為禁止」など具



体的な説明があった。

続いて行われた「選挙支援体制の打合せ会」では、前川近税政選対委員長より、電話戦術の準備、選对本部の設置等、第24回参議院議員総選挙における近税政本部の選挙支援体制についての報告があった。

また、後援会および支部連においては、電話戦術および法定推薦ハガキにより積極的に支援活動を行うことを確認した。

国会議員等による確申期税務相談会場の視察

近畿税理士会では、平成27年分の所得税確定申告において、納税義務の適正な実現を図ることを目的とする税理士の立場及び税理士業務の社会公共性・独占性に鑑み、各支部において税務相談会場、税理士会館ではコールセンターを運営し税務支援、税務指導等の施策が実施された。

当連盟では、税理士会が行っている社会貢献事業である税務支援について、関係国会議員等に理解を得るため、税務相談会場の実情の視察を要請したところ、28人の国会議員等が42の相談会場を視察した。

視察では、税理士による国会議員等後援会役員、支部及び支部連役員、本部役員が議員等を案内するとともに、近税会支部役員の協力を得

て、税務支援の抱える問題点や、無料相談の意義について説明を行った。また、相談に訪れた納税者と直接対話する機会もあり、中小事業者をはじめとする納税者の実情について理解を深めて頂いた。

視察を行った国会議員等からは、税理士が地域の中小事業者をはじめとする納税者に対し長年にわたり税務支援を行っていることに謝意を表された。申告納税制度の維持発展のために税理士が果たしている役割は多大であるとの認識を新たにされることになった。

視察後はそれぞれ国会議員等との懇談会を実施し、平成27年度税制改正において実現した項目についてお礼を述べ、さらなる要望の実現を求め陳情を行った。

平成27年分「所得税確定申告期における税務相談会場」の視察状況

院	視察議員氏名	選挙区	政党	視察月日	視察会場
衆	中山 泰 秀	大阪 4 区	自 民	2月5日(金)	大阪私学会館、JR北新地駅前広場
衆	國 重 徹	大阪 5 区	公 明	2月3日(水)	西淀川区役所
衆	大塚 高 司	大阪 8 区	自 民	2月24日(水)	豊中市立ローズ文化ホール
衆	原 田 憲 治	大阪 9 区	自 民	2月8日(月)	箕面文化交流センター、茨木市役所
衆	北 川 知 克	大阪12区	自 民	2月7日(日)	寝屋川市萱島まちづくりセンター
				2月8日(月)	寝屋川市民会館
衆	宗 清 皇 一	大阪13区	自 民	2月26日(金)	J A グリーン大阪
衆	竹 本 直 一	大阪15区	自 民	2月15日(月)	すばるホール
衆	北 側 一 雄	大阪16区	公 明	2月17日(水)	堺市産業振興センター
衆	伊 吹 文 明	京都 1 区	自 民	3月7日(月)	中京納税協会、下京納税協会
衆	前 原 誠 司	京都 2 区	民 主	2月5日(金)	京都銀行下鴨支店、京都市東部文化会館
衆	渡 海 紀三朗	兵庫 10 区	自 民	2月22日(月)	ニッケパークタウン本館、加古川納税協会
衆	松 本 剛 明	兵庫 11 区	無所属	2月22日(月)	網干市民センター、姫路労働会館
衆	田野瀬 太 道	奈良 4 区	自 民	2月15日(月)	橿原市商工経済会館
衆	岸 本 周 平	和歌山 1 区	民 主	2月2日(火)	河西コミュニティセンター
衆	川 端 達 夫	滋賀 1 区	民 主	2月10日(水)	瀬田東市民センター
衆	大 西 宏 幸	比例近畿	自 民	2月22日(月)	大阪合同庁舎第3号館
衆	松浪健太(代理)	比例近畿	維 新	2月22日(月)	高槻現代劇場、ふれあいセンターケリアホール
衆	平 野 博 文	比例近畿	民 主	2月8日(月)	交野市役所別館
衆	泉 健 太	比例近畿	民 主	2月15日(月)	伏見区役所醍醐支所
衆	安 藤 裕	比例近畿	自 民	2月2日(火)	城陽福祉センター
				2月8日(月)	宇治産業会館
衆	盛 山 正 仁	比例近畿	自 民	2月22日(月)	灘納税協会
参	尾 立 源 幸	大阪 府	民 主	2月22日(月)	生野納税協会、天王寺区役所
参	二之湯 智	京都 府	自 民	2月19日(金)	京都市西京区役所、西陣織会館
参	福 山 哲 郎	京都 府	民 主	2月22日(月)	京都府中小企業会館、西陣織会館
参	西 田 昌 司	京都 府	自 民	3月14日(月)	下京納税協会
参	前 川 清 成	奈 良 県	民 主	2月8日(月)	西奈良県民センター
				2月15日(月)	橿原市商工経済会館
非	吉 田 おさむ	非 現 職	民 主	2月4日(木)	大阪私学会館
				2月5日(金)	大阪私学会館
非	西 野 弘 一	非 現 職	次世代	2月22日(月)	J A グリーン大阪

※政党名は、視察時の政党名を記載しております。

税務相談会場の視察の様子

1



中山泰秀 衆議院議員(左から3人目)



國重 徹 衆議院議員(左から3人目)



大塚高司 衆議院議員(左)



原田憲治 衆議院議員(後右から3人目)



北川知克 衆議院議員(中央)



宗清皇一 衆議院議員(一番右)



竹本直一 衆議院議員(右から2人目)



北側一雄 衆議院議員(中央)



伊吹文明 衆議院議員(左から3人目)



前原誠司 衆議院議員(中央)



渡海紀三朗 衆議院議員(中央)



松本剛明 衆議院議員(右から2人目)

税務相談会場の視察の様子

②



田野瀬太道 衆議院議員(中央)



岸本周平 衆議院議員(左から2人目)



川端達夫 衆議院議員(中央)



大西宏幸 衆議院議員(左から2人目)



平野博文 衆議院議員(左)



泉 健太 衆議院議員(左から2人目)



安藤 裕 衆議院議員(右)



盛山正仁 衆議院議員(右から2人目)



尾立源幸 衆議院議員(左から6人目)



二之湯智 衆議院議員(中央)



福山哲郎 参議院議員(右から3人目)



西田昌司 参議院議員(右から3人目)

税務相談会場の視察の様子

3



前川清成 参議院議員(中央)



吉田おさむ 元衆議院議員(一番右)



西野弘一 前衆議院議員(奥左から3人目)

後援会ニュース

岸本周平後援会 国政報告会

日時 平成27年12月19日

場所 ダイワロイネットホテル和歌山

来賓 後安宏彦 近畿税理士政治連盟副会長

西川明伸幹事長の司会により開会し、大西省悟後援会長よりあいさつがあり、引き続き来賓の後安近税政副会長より、祝辞と岸本周平衆議院議員を皆で是非とも応援していきたい旨のあいさつがあった。

岸本議員による国政報告会では、消費税軽減税率の話題が中心であった。消費税軽減税率について最新の情報と問題点を解説した上で今後の展望を報告した。現行の制度を批判したが、将来、孫や子どもの世代に大きな負担を残さないようにしたいという強い思いを述べた。最後は、2016年の抱負とこれからの野党再編と新党結成について言及し、本日の国政報告会開催のお礼を述べた。



続いて、川口昌紀近税会和歌山支部長より閉会のあいさつがあり、最後に、岸本議員へ税理士法改正に関する要望書を大西後援会長より手交した。

国政報告会終了後、同じくダイワロイネットホテル和歌山で、西川幹事長の司会により懇親会を開催した。乾杯の発声後、岸本議員が廻った各テーブルはどこも賑やかで、懇親会は盛会裏に終了した。

(和歌山支部 小西里枝)

第4回

『川柳』『書道』コンテスト

作品大募集中!

【応募期間】平成28年4月1日(金)～6月17日(金)

募集部門や応募要領につきましては、別紙「第4回『川柳』『書道』コンテストのお知らせ」をご覧ください。

むねきよ皇一後援会 設立総会

1月23日、シェラトン都ホテル大阪で、「税理士によるむねきよ皇一後援会」の設立総会が開催された。来賓として、宗清皇一衆議院議員、近畿税理士政治連盟からは久保直己会長、田達満幹事長が出席した。



議長には政本彰人会員、司会には藤本幸三会員がそれぞれつき、総会は第1号議案後援会規約の承認の件、第2号議案役員選任の件、第3号議案平成28年度事業計画承認の件、第4号議案平成28年度収支予算承認の件と進み、議案書はすべて異議なく可決承認された。後援会会長には東大阪支部の吉城哲也会員が就任した。

引き続き、宗清議員があいさつに立ち、後援会設立に謝辞を述べた後に「租税とその配分が政治の原点であり、社会保障・福祉、水道や道路などの社会資本整備、教育、警察といった全ての公的サービスに資するものであり、税を納めることで世代や地域を越えて助け合い、素晴らしい国家を後世に送っていかねばならない。しかし我が国は急速な少子高齢化で人口減少社会に向かっており、大変厳しい状態にある。また、現状における消費税の改正の方向には疑念をもっている。今後は税制を通じて、投資・労働等が向上し、我が国の経済が成長し続けられるような施策を展開していきたい」との意欲を述べた。

総会の後、昼食会が催され、盛会の内に散会となった。

(天王寺支部 倉矢勇)

大西ひろゆき後援会 設立総会

2月5日、「税理士による大西ひろゆき後援会」の設立総会が大成閣で開催された。来賓として大西宏幸衆議院議員、近畿税理士政治連盟からは久保直己会長、井戸本泰次副会長が出席した。



開会宣言の後、大西ひろゆき後援会設立趣意書の朗読があった。設立の趣旨は、我が国の経済及び文化の安定と、納税者のための民主的な租税制度の適正性・実効性を担保するための税理士制度の充実と発展に寄与するためであると説明した。続いて、議長の選出および議事録署名人の指名、第1号議案から第4号議案までの説明と議案審議と進み、議案についてはすべて可決承認された。後援会会長には若林日出紀会員が就任した。

久保近税政会長、井戸本近税政副会長の来賓祝辞があり、最後に大西議員が「大阪の経済を支え、日本経済を支える中小企業のための税制措置など、税務の専門家である税理士と手を携え、税を取り巻く環境変化に配慮しつつ、公平かつ合理的な税制の確立を目指して、困難な課題にも粘り強く取り組み、積極果敢に活動していきたい」との謝辞があった。

総会の後、懇親会が開かれ、大西ひろゆき後援会が、申告納税制度と税理士制度の維持発展と、あまねく中小企業の興隆に貢献することを祈念し、散会となった。

(天王寺支部 倉矢勇)

ふるさと納税



平成20年からスタートしたふるさと納税制度。平成27年度税制改正で特例控除額の控除限度額が、個人住民税所得割額の2割に引き上げられました。そのため、今回の確定申告において寄附金控除の適用を受けるための手続きをされた先生方は多くおられたのではないのでしょうか。私も寄附金控除の適用を受けるための手続きを多く行いました。

このふるさと納税については、質疑応答事例において「ふるさと寄附金」を支出した者が地方公共団体から特産品を受けた場合の経済的利益は一時所得に該当する旨の記載があります。この特産品の経済的利益の金額はどのように判断すればいいのでしょうか？

以前は特産品の価格や特産品の価格の割合などが表示されておりましたが、平成27年4月1日付総税企第39号において、募集等の事務を行う際に表示を行わないようにすることとされました。色々な研修や税務署の担当官による確定申告作成上の注意点及びその他の留意点の講演などにおいて、ふるさと納税の一時所得について触れられておりましたが、経済的利益の金額の算定については…。担当官も「私たちに聞かれても…」と。

適正な申告・納税をとるのであれば、所得に該当する旨のみを通知するのではなく、経済的利益の金額を算定する方法も整備し通知しなければならないのではと感じた今回の確定申告でした。

(枚方支部 河合克彦)

近税政本部のうごき

- 第4回正副幹事長会(書面審議)(2月26日)
 - ・「税理士によるむねきよ皇一後援会」(1月23日設立)を支援後援会に認定することについて
 - ・「税理士による大西ひろゆき後援会」(2月5日設立)を支援後援会に認定することについて
- 第4回組織委員会(3月24日)
 - ・会員研修会の運営について 他
- 第4回推薦審査会(4月4日)
 - ・第24回参議院議員通常選挙における推薦候補者の決定について
 - ・選挙支援体制について 他
- 選挙2法勉強会及び選挙支援体制の打合せ会(4月7日)
 - ・第24回参議院議員通常選挙に際しての支援体制の確立について 他
- 第5回広報委員会(4月8日)
 - ・機関紙第213号(新年号)及び214号(3月号)の批評
 - ・機関紙第215号(5月号)の編集に関する件
 - ・機関紙第216号(6月号)の編集企画に関する件 他

銀河系



夏の参議院議員選挙を控え、与野党の動きが活発化している。

古くより税は時の政権を揺るがしたり、あるいは選挙の道具に利用されてきた。今回も2017年4月からの消費税率10%への引き上げ延期か？と、相変わらず政治に税が利用され、税制が歪められているような気がしてならない。

しかしながら、税に対する国民の意識が変わってきた現在においては、税の三原則「公平」「中立」「簡素」を理解し、納税者たる国民と国家のために、よりよい税制を考える代表者を国政の場へ送り込まなければならない。それは税理士の使命であり、そのための組織が税政連であり、税理士による後援会である。

あるべき税制のため、そして自分達の将来のために、会員、特に若い方々の後援会への賛同を期待する。

(右京支部 吉田和之)